

## 平成23年度除雪及び凍結防止剤散布業務

### 受託希望者説明会開催のお知らせ

佐久市(旧臼田町)、佐久穂町、小海町、北相木村、南相木村、南牧村、川上村の平成23年度除雪及び凍結防止剤散布業務の受託希望者説明会を下記のとおり開催いたします。

#### 記

- 1 日 時 平成23年 9月26日(月) 午前10:00～11:30
- 2 場 所 佐久建設事務所 3階 第一会議室
- 3 説明事項 業務の入札日程及び方法・工区割等について

佐久建設事務所 維持管理課 維持係 (維持管理課長) 稲葉 享 (維持係長) 石坂 文彦 (担当) 清野 孝 電話 0267-82-8273 FAX 0267-82-7400
---

<参考> 除雪業務委に参加する者に必要な資格

(1) 参加者に共通する要件

- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 入札公告日から入札日までの間において、入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- 事業税、消費税及び地方消費税の未納税額がない者であること。
- 除雪業務実施要領に決められた作業を遵守できる者であること。
- 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例21号）第2条2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(2) 工区ごとに定める受託資格要件

- 法人にあつては、発注者が定めた当該ブロック内に本店又は営業所を有する者、若しくは当該ブロック内において過去2年以上道路法上の道路の除雪業務の実績を有する者は、当該ブロック内の各工区の入札に参加できるものとする。（車道除雪の業務実績を有する者は車道除雪及び歩道除雪の工区に、また、凍結防止剤散布の業務実績を有する者は凍結防止剤散布の工区の入札に参加できるものとする。）
- 個人にあつては、当該ブロック内に公告日までに1年以上居住している者、若しくは当該ブロックにおいて過去2年以上道路法上の道路の除雪業務の実績を有する者は、当該ブロック内の各工区の入札に参加できるものとする。（車道除雪の業務実績を有する者は車道除雪及び歩道除雪の工区に、また、凍結防止剤散布の業務実績を有する者は凍結防止剤散布の工区の入札に参加できるものとする。）
- その他、発注機関の長が定める要件を満たしている者であること。